

第6回別府市協働のまちづくり推進委員会 議事録

日 時：平成29年8月22日（火）14時00分～

場 所：市役所4階 4F-3会議室

出席者：【協働のまちづくり推進委員会委員】

衛藤委員、福谷委員、中山委員、近藤委員、玉田委員、原田委員、
安部委員、平石委員

【事務局（自治振興課）】

山内課長、井上主査、小川主任

欠席者：【協働のまちづくり推進委員会委員】

後藤委員、笠木委員

●議事概略

(1) 議題1 『平成28年度協働施策に関する答申の作成について』

◆9月22日の答申書提出に向けて、以下のように評価、意見をまとめていくということで委員の了承をいただいた。

- ・平成28年度協働施策についての事務局からの報告は、協働のまちづくり推進条例第6条（基本施策）に記載されている5つの項目に沿って行う。
- ・各委員は、項目ごとに評価、意見を出す。
- ・今回出た意見等をもとに答申書の案を作成したのち、各委員への校正を経て、9月中旬を目途に答申書を完成させる。

【項目1 啓発活動及び人材育成の推進のための施策】

◆市民対象協働講座と職員研修の実施

- ・平成27年度までに職員に対する研修が一段落したため、28年度は主に自治会役員を中心とする市民を対象とした講座を市内の地区公民館6箇所で開催した。
- ・受講者アンケートでは前向きな意見が多く見受けられたので、自治会を改善しようとする動きをサポートし、今後、市が取り組む事業にも繋げていくと同時に市民の協働に対する理解を深めていただくため、継続的に市民を対象とする協働講座を開催していく。
- ・職員研修では新採用職員研修を実施。協働の必要性や考え方を説明し、協働に対する意識の向上を図ることができた。
- ・今後も協働の理念や必要性について、意識の共有を図り、より具体的な事例をテーマにして日々の業務に反映できるような研修を企画していく。

(委員長) ただ今の説明について、意見、評価を含めてよろしくお願ひします。職員のアンケートを見ていると誰に対してサービスを提供しているのかが分からないコメントが多いように感じました。もちろん民間企業ではないので、市民をお客様として対応するという事は難しいかもしれませんが、根本的にはサービスを提供するので、お客様は市民になります。そういう視点からす

るともう一步理解が不足していたり、認識の仕方が違うのかなと感じますが、いかがでしょうか。

- (委員) 官の優位性というのは歴然としています。地域行事への参加など、住民の目線に降りていくという意識が薄いと感じます。
- (委員長) この項目のまとめ方として考えた時に、市民対象の講座については協働に対する市民の認識を変えることで問題ないと思いますが、職員については、認識を変えるだけではなく、もう少し踏み込んでいただきたいと感じます。職員の研修を受けた感想が市民のアンケート結果とあまり変わらないということに違和感があります。
- (委員) 新採用職員研修は昨年の4月に行ったということで、その職員は今年度2年目になるわけですが、1年間働いてみて意識がどう変わったかというフィードバックはしていますか。
- (事務局) フィードバックはしていません。
- (委員) このアンケート結果程度の内容であれば研修に参加していなくても書ける程度だと思います。自分が分かったと言っているだけで、研修を受けたことを自分の職責にどう活かしていくのかという点が全く書かれていないので、やはりフィードバックすることが必要ではないかと思います。
- (委員長) 前回第5回委員会の資料で市民対象協働講座のアンケート結果がありましたが、その中で今回の講座の満足度について、『やや満足』と回答した人たちの意見の中に真意が隠されていると思います。その意見を集約することが市民対象協働講座の評価であり、出発点になると思います。このアンケート結果を見ていると自治会の自治機能の建て直しが必要だと感じるところがあります。
- (委員) 自治会は任意の団体なので、自治委員と自治会長に意識のずれが生じているところがあります。難しい問題ですが、協働のまちづくりを実践している自治会とそうでない自治会で大きな差があると感じています。今年度自治振興課が始めた『ひとまもり・まちまもり自治区形成事業』を通じて各自治会の意識が変わってくるのではないかと期待しています。
- (委員長) この協働というプロジェクトを通じて、自治会そのものの再建や再編をしなければいけないということだと思います。
- (委員) 議会では町内再編について質問が出ているのではないですか。
- (副委員長) 再編の話までは出ていませんが、今後、人口減少が色々な面で影響してくることが予想され、自治会活動が今まで当たり前できていたことができなくなってくるので、今からどうしていくのかということ地域の人たちと一緒に考えていかなければいけないと思います。

【項目2 市民と市の相互理解の推進のための施策】

◆市民対象協働講座の実施

- ・市民のまちづくりへの参画意識を高め、市民と行政がお互いの考え方や特性の違いの理解促進を図ることは協働を推進していくうえでも重要であるため、今後も市民

対象協働講座を実施する。

(委員 長) この項目は市民対象協働講座を実施したという事実関係を述べるに留めるということによろしいですか。項目 1 との関連性も出てきます。次の協働講座を示唆する形にした方が良いのか。対象とするメンバーを増やしたり変えたりする形は考えられますか。

(事務局) 今回は主に自治会の役員の方を対象に参加していただいたので、一般市民の方にも参加していただけるような内容の講座も必要だと思います。

(委員 長) 講座の対象者をどうするかという議論も必要だということを加えた方が良いのではないのでしょうか。

(事務局) 市民と市の相互理解ということでありますので、協働講座のみということではなく、『協働のまちづくり事業』の内容であったり、広報の面なども含めて、広い範囲で捉えることも必要ではないかと思います。

(委員) 私たちの世代で参加を呼び掛けやすいのは、PTAとか幼稚園の保護者会等だと思います。呼び掛ける団体を変えれば、また異なる年齢層の人にも声が掛かるのではないかと思います。

(委員 長) 多様な市民団体がありますので、自治会以外の団体へ対象を移して、多様な人たちに協働の意味を理解していただくことが有効だと思います。

(委員) 先日、市政懇談会があって、地域の父兄の会に参加を呼び掛けたところ、私以外に 3 名来てくれたので、全く無関心というわけではないのだなと思いました。

(委員) この協働講座に参加させていただいたが、呼び掛けの方法が自治会を通じてだったこともあって、内容が自治会の人向けだなと感じました。高齢者の場合は市報を見て自分に関係があるかないかを判断しないので、講座をするのであれば、団体経由でもお知らせをして、意識のある人に気付いてもらえるようにすれば、幅が広がると思います。

【項目 3 体制づくりと支援策の推進のための施策】

◆協働のまちづくり事業補助金

- ・ 28 年度実施事業では、「担当課へ相談に行きやすくなった。」「行政と連携することで、事業の広報や住民等への説明が円滑にできた。」といった成果があった一方、「お互いに報告、連絡、相談が足りていない部分があった。」などの反省点もあった。
- ・ 団体と担当課がそれぞれ自己評価を行うことで、次の取組みに活かされることを期待する。
- ・ 29 年度実施事業の募集では、一次の書類審査、二次の公開プレゼンテーションを通じて、市民提案型 3 事業、行政提案型 4 事業が採択された。

(委員 長) この項目は事実関係を整理するだけでよろしいですか。

(事務局) このような事業を行いましたという報告になります。

(委員 長) では、間違いや自分の認識違い、訂正が必要なことがありましたら発言をお願いします。28 年度実施事業で言い足りない部分がありますか。この辺は事業成果発表会で議論されていて、その結果がこちらに反映されていると

いう形で見ただけでしたらと思います。付け加えることがありましたら、また最後にお伺いします。

【項目4 環境整備のための施策】

- ・中間支援組織（人材）の育成や協働の活動の拠点の整備などの課題がありますが、28年度は特に実施していない。

（委員長） 具体的な活動は行われなかったということによろしいですか。

（事務局） はい、そうです。

（委員長） 施策としては課題を今後に残したということですね。

（事務局） 課題が大きいので、そこまで至っていないという状況です。

（委員長） まとめとしては、課題は明確ですが、進め方に工夫が必要だということでしょうか。中間支援組織（人材）というイメージが難しいかもしれないですね。これは協働の理論から出てきたものですよね。官と民との間を繋ぐ形で協働を進めていくために必要となる存在です。

（事務局） いずれはそのような形で協働を進めていくことができれば良いと考えますが、今から市全体で取り組んでいくような課題であると思います。

（委員） この中間支援人材の育成とか協働のあり方などについて、予算化して取り組もうとしていることはありますか。

（事務局） 具体的にはまだ明確になっていません。

（委員） この委員会は一つずつ審査していく場ではなくて、そういった意見を行政側に提案していく場だと考えています。委員の皆さんは専門分野の方々の集まりですので、色々な観点から行政に提案することができるのではないかと思います。

（委員長） この項目については、こんな育成方法やこんな拠点の整備の仕方がありますといった提案をしていただくと有難いです。

（委員） 行政の役割は、どちらかというと橋渡し役だと思います。以前熱海市に視察に行きましたが、熱海市は職員が一切異動しないそうです。職員が専門的になって窓口になっているそうです。

（委員長） どのような専門的な人材を組織化すれば、問題の解決がより効率的にいくかという提案は、協働というよりむしろ市全体が専門家の集団になれるかどうかという問題を提起することになります。委員会として、行政の専門性を重視した人事が必要だという提案はできるかと思いますが、市民の多様なニーズに応えられるような幅広い知識を持った人材を育てたいという行政の立場もあり、それぞれに長所と短所があるように思われます。

（委員） 飛騨高山市では行政がすることと民間がすることがきちんとすみ分けされていて、行政が協働でする場合はここまでという線が引かれたうえで観光開発に取り組んでいるそうです。その中で目を引くのは、協働のまちづくり補助金の予算が、別府市では700万円ですが、飛騨高山市では2億5千万円あり、20の地域で道路や商店街の問題等の解決を民間主導で行い、行政はバックアップするという取組みを学んできました。行政との協働のまちづく

りが既に始まっています。

(委員 長) 民間ですることと公共ですることをきっちり分けるということは大事なことです。この項目に置き換えて考えると、どういう仕組みでどういう人材が中間支援人材として必要かという提案をいただけると良いと思います。ただ、これまでの議論としては、中間支援組織はNPO法人だと思います。NPO法人には専門家が必ずいますので、NPO法人を育てるということが必要になると思います。NPO法人を育てることによって中間支援人材を育成することがこの項目4の環境を整備することではないかと思います。NPO法人を協働の中心メンバーにして、人材育成を支援することが一つの姿かもしれません。

(委員) そもそも中間支援組織というのは、行政が作らないといけないものですか。NPO法人に投げかけるとか、一般組織を作るとか、民間に委ねるとか、市はどのように考えていますか。

(委員 長) 最終ゴールは見えているが、そのためにどういう過程でNPO法人、民間、行政の三者が目的に向かって協力し合うか、中間支援組織を誰が作るのかという問題ですね。

(事務局) B-biz Link (ビービズリンク) がどのような役割を果たしていくのかという部分が、まだ明確ではありませんが、中間支援人材をどのような過程で誰に担っていただくかということが大きな課題であると考えています。

(委員 長) 色々な人が色々な立場から参画して、問題の解決を通じて結果的に人材育成されていく可能性もあるかもしれないので、なかなか予定通りにいかないような感じがします。

(委員) 飛騨高山市は20の地区で自治会が中心となってそれぞれ看板設置やまつりの開催等、補助金の使途を住民が考えています。自らのまちは自らで作り、行政はその後押しをする役割です。

(事務局) 今年度から始める『ひとまもり・まちまもり自治区形成事業』がまさにそのスタート地点にいるのかなと思います。

(委員) 飛騨高山市では、まちをどのようにまとめているのですか。

(委員) 小学校区単位で地区の支部長がリーダーシップを取って、まちの意見をそれぞれ聞いてまとめているようです。

(委員 長) まとめに移りますが、現時点では中間支援組織は模索している状態で、どうしたらよいかを思案中ということによろしいですか。

(委員) 先ほど話があった校区制が導入され、核になるリーダーがいれば、中間支援組織は不要なのではないでしょうか。

(委員) 確かに飛騨高山市では中間支援組織がありません。

(委員 長) 参考意見として、自治機能がきちんと確立していれば、中間支援組織は要らないという点も含めたいと思います。

【項目5 取組の評価や見直しの推進のための施策】

◆NPOとの協働施策調査結果

- ・各課に照会した結果、91件、支出額合計86,745千円で、前年度より件数は増えたが、支出額は減少した。
- ・件数増の原因として協働のまちづくり事業の開始、支出額減の原因としては指定管理料や委託料の減少が上げられる。
- ・91件のなかから協働の事例として代表的なものを4事業抽出し、担当課に自己評価シートを提出していただいた。

◆大学との連携事業調査結果

- ・件数は57件で前年度とほぼ同じ。(委員会開催日時点)
- ・分類別で多いのは委員委嘱が約39%、ボランティアが約14%、事業協力、実習等受入がそれぞれ約12%で、この4項目で約77%を占める。
- ・大学別に見ると別府大学が約33%、APUが約29%、大分大学が約21%で、この3校で約84%を占める。

◆協働のまちづくり事業成果発表会での講評

- ・今年の3月に実施した28年度事業の成果発表会に協働のまちづくり事業協議会の委員に出席していただき、最後に福谷会長から事業についての講評をいただいた。
- ・項目3で団体と担当課による事業の自己評価を紹介したが、外側から見た評価をいただくことで次の取組みに活かすことができると考える。

(委員長) この項目について、何か意見があれば、発言をお願いします。

(委員) 事務局にお願いですが、行政の方でも協働のまちづくりとは何かということ職員研修をしていると聞きました。同時に市民にも協働とは何かということを理解していただく必要があると思います。協働のまちづくりでどのようなことを行っているのかということ市報に掲載して市民にも分かるようにしていただきたいと思います。協働のまちづくり推進委員の皆さんもNPOとの協働事業調査の結果については、知らないと思うので、ぜひ周知していただきたいです。

(委員長) 広報の仕方ということで、このような協働事業が行われていますということ市報に掲載して、誰でもが協働事業に参加できるようにしていくということは確かに必要です。

(委員) NPOとの協働事業で別府温泉一斉調査事業は、関わっていたので、分かりますが、その他の事業についてはよく知らないなので、情報をいただくと有難いです。

(事務局) 市民の皆さんが意外と情報が得にくいということもありますので、できる限り広報に努めるようにしたいと思います。

(委員) 大学との連携も委員委嘱は別として、うちの大学だと食物栄養学科などが連携事業を行っていたり、他の大学でも同様に色々な事業を行っていると思いますので、その点ももう少し成果として取り入れて良いのではないのでしょうか。

(委員長) 市として大学とどのように連携するか上手く考えなければいけないと思います。項目5について、他に意見はありませんか。なければ、他の項目につ

いてでも結構です。

(委員) 今年度の予算書を見た時に前回出した平成27年度協働施策に関する答申が反映されていなかったの、我々委員の意味がないと先日事務局に言わせていただきました。そこは市の政策的な面もあるので、難しい部分もあるかもしれませんが、少しは反映していただきたいと思います。

(事務局) 昨年の答申書の作り方が第1回目の答申ということもあって、具体的な事業についての答申になっていなかったと思っています。

(委員) 前回の答申にあったように少額でも背中を押すことによって羽ばたくことができる団体や、協働に参加できる団体があるのに、今年度からは補助金の700万円を中学校区に出すようになるので、そうすると市内で頑張っている団体への支援がなくなることになります。その担保はどこから取るようになりますか。

(事務局) この2年間は自治振興課に予算が付いていましたが、協働は各課がすでに事業を行っているものもありますので、自治振興課が実施しているものだけが協働事業ではないと思っています。さらに今年度から始まる『ひとまもり・まちまもり自治区形成事業』の中でも協働の相手方として民間の団体も参加することができますので、一緒になって地域の課題を解決するような事業にしていけたらと思います。

(2) 議題2 『その他』について

◆ 『ひとまもり・まちまもり自治区形成事業』について報告

- ・各中学校区単位、計7校区で説明会を実施。
- ・各校区100万円を上限に交付。
- ・大きく『ひとまもり事業』『まちまもり事業』に分かれ、それぞれさらに細かくテーマが分かれている。
- ・中学校区でまとまるのが理想形ではあるが、まずは小学校区からでも構わないので、連携して、徐々に広がっていったらと考えている。
- ・交付申請の受付は始まっているが、現在は自治区ごとに話し合いを進めている状況で事業実施は10月ごろからになる見込み。

◆ 『平成29年度実施協働のまちづくり事業中間報告会』のお知らせ

- ・10月3日(火) 13時30分～16時の予定
- ・正式な案内を近日中に委員の皆さんへ送付する予定なので、都合がつく方は参加していただきたい。

(委員長) 以上で本日の議題は終了しますが、全体を通して何かご意見はありますか。

(委員) 『ひとまもり・まちまもり自治区形成事業』の説明会にも参加させていただいたのですが、昨年度までの『協働のまちづくり事業』がこの事業に変わるという認識でよろしいですか。また、何か事業をしたいと考えた時にどのような申請手順になりますか。さらに、市政懇談会の資料に『生活支援体制

整備事業』が掲載されていて、市長の話聞いた時に協働の体制がこのように変わったのかなと感じました。これが先ほどの中間支援人材のイメージと重なったので、今後このように変わっていこうとしているのか、それとも全く別のものなのかを教えてください。

(事務局) まず、『協働のまちづくり事業補助金』は2年間の実施を以って終了ということで予算額が全く同じなので、すり替わったような感じがしますが、自治振興課が行う事業としては、内容は全く違うものになります。次に補助金の申請については、中学校区単位で申請していただくことになりますが、校区内の支部長のどなたかに代表になっていただいて申請していただくのが一番良い方法なのかなということで、校区内の自治会長の間で話が進んでいます。最後に『生活支援体制整備事業』についてですが、これは福祉関係の事業になりますので、考え方として似ている部分はありますが、中間支援人材とは別のものになります。

(委員長) 他に意見はありませんか。それでは、以上で委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。